

平成23年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）により、次の事業を実施します。

介護予防事業の推進に関する調査研究事業

1. 事業目的

平成18年度には、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは、重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指した制度の見直しが行われ、見直しにおいては、要支援1、2といった軽度な要支援者が要介護1～5といったより重度の状態に移行することを防止する観点から「新予防給付」を創設した。また、要支援・要介護になる可能性の高い特定高齢者やその予備軍である全ての高齢者に対して介護予防事業（地域支援事業）を創設している。

平成23年度には、これらの介護予防システムを導入して6年目となるが、導入以降5年間の経緯において、いくつかの課題点が明らかになりつつあるところである。

これらの課題に対応し、より効果的・効率的な介護予防事業の実施方法等を検証するため、全国の市町村において、介護予防実態調査分析支援事業（厚生労働省補助金）が実施されている。当該事業では、平成18年度から22年度までに実施された継続的評価分析等事業から得られた成果等を踏まえ、より高い効果が見込まれる介護予防事業のモデル事業を、全国41市町村で実施し、併せて当該サービスを受けた高齢者の状況等を定期的に調査し、その効果等について検証を行うこととしており、厚生労働省は、この事業における検証結果を踏まえ、第5期介護保険事業計画期間より、より効果的・効率的な介護予防事業を全国的に導入することとしている。

当事業では、上記の行政の状況を踏まえた上で、今後の介護予防のあり方及び具体的サービスについて一定の結論を出すことを最終目的としている。さらに、その最終目的の達成のために、以下のような小目的を設定する。

- ① 介護予防実態調査分析支援事業において収集された「介護予防事業」に係る情報を、科学的に分析するための方法論等を検討する。
- ② 第5期介護保険計画において開始される新しい介護予防事業の実施枠組みを検討する。

2. 事業内容

1) 介護予防の総合的評価・分析に関する研究

平成23年度の介護予防実態調査分析支援事業では、41参加市町村からデータ収集が行われる予定。

収集されたデータについて、専門家等からなる委員が、介護予防の効果等の分析に必要なデータの整理を下記の観点から行うこととする。

- ・予防効果の分析方法の検討（特定高齢者施策、一般高齢者施策）
- ・サービス・属性ごとの予防効果に係る分析方法の検討等

2) 新しい介護予防事業の実施枠組みの検討

平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間へ向けて、上記1)においてデータ整理を行う介護予防実態調査分析支援事業の結果を活用した、新たな介護予防事業の枠組みを検討することが必要となる。

本研究事業では、平成 21 年度から実施してきた介護予防実態調査分析事業支援の結果に基づき、当該研究成果を多角的に取り入れた介護予防事業の新たな実施枠組みについて検討し、専門的見地からの提言を行うものとする。

3. 事業の効果及び活用方法

本事業の最終成果物は、市町村等において、第 5 期介護予防事業計画に備えた準備に活用されることとなるとともに、自治体で行う介護予防に係る評価において、客観的評価指標や参考事例を提供することができ、行政への貢献も大きいと考えられる。